

市長	副市長	収入役	部長	課長	参事	課長補佐	係長	記録

【所属名：市民部環境生活課市民生活係】
【会議名：男女共同参画推進委員会】

- 開示
 一部開示 (理由: 条例第7条第2号 該当)
 不開示
 時限不開示 (開示: 年 月 日)

第2回糸魚川市男女共同参画推進委員会会議録

(令和3年度)

日	令和3年8月10日	時間	9:30~12:00	場所	市役所 201・202 会議室
件名	次第 別紙資料のとおり				
出席者	【出席者】 15人 (以下敬称略) 推進委員：水嶋聡、金子浩子、岩崎千穂、小田島道子、加藤朋子、渡邊誠司、牧江龍郎 室川和代 庁内委員：宮路省平、秋山智宏、久保田直子、田村彩悠里、飛弾野郁、川原淳子 滝澤富美子 【欠席者】 2人 長谷川仁基、丸田賢龍 【事務局】 環境生活課 猪又課長、蒲原課長補佐、大矢主事				
	傍聴者定員	3人		傍聴者数	0人

会議要旨

- 1 開会 (9:30~9:35)
- 2 全体説明 (9:35~9:45)
- 3 分科会 (9:50~11:00)
- 4 全体会 (11:00~11:50)

(1)分科会の報告

◆第1分科会から出た主な意見

【共通テーマ】 I 男女共同参画の推進に向けた社会づくり

- ・市役所内でも育休取得は少ないが意識の変化は出てきている。
- ・多様な働き方 (テレワーク等) が進められている一方で、夫の扶養に入られる範囲で働くとする人がいるなど、積極的に自ら働こうという意識がない人もいる。
- ・公務員は子育て休暇制度が整備されてきているが、企業の中では整備が進んでいない状況もある。整備を進めている企業に対して市独自の補助があれば、男女平等に子育て・家事に関わっていけるのではないかな。
- ・国→県→市の流れの制度整備ではなかなか状況は変わらない。スウェーデンでは制度整備等含め国からの補助がある。海外にも目を向け、良い制度は取り入れるくらい先進的な取り組みがあっても良いのではないかな。

- ・「男女共同参画」なのに「男女」のように、最初に「男」が来るのはおかしい。両性が平等であるという意味の言葉を当てはめるべき。
- ・お父さんと子ども向けの事業を実施し、子育てに関わる男性の意識変化を図る。

【分科会テーマ】Ⅱ女性が活躍できる基盤づくり

- ・女性の職場環境の改善（トイレ、休憩所の設置等）に市内企業が積極的に取り組んでいる（職場の先輩職員の努力により、建設現場や組織内に女性がいることが当たり前の意識づくり・仕組づくり進んでいる）
- ・全国的に見ても企業の跡継ぎで多いのは「男性」。「女性のリーダー」がなかなか育たない状況がある。
- ・テレワークにより男女関係なく移住が可能になった。
- ・男女の体力差は必ずあるが、今は機械などの代替手段により、体力面に関係なく仕事ができるようになってきている。
- ・中学生を対象としてキャリア教育による意識変化（男女で仕事を分けない）も必要である。
- ・企業側も努力して「子育て・介護等と仕事のバランス」「自然豊かな子育て環境を選んで移住できる選択肢」「3Kの払拭や快適に仕事ができる職場環境」を作っている。
- ・働き方改革は「個人の意識」。ただ生活費を稼ぐためではなく、自分自身も社会参画し、働くことにやりがいを見出していくことが大切。指示を出すリーダー側も抽象的な指示ではなく、具体的な指示を出して部下の積極的な行動を促すマネジメントを実施することで、ワーク・ライフ・バランスの向上が見込める。
- ・生活費を満たすだけでなく、承認欲求も満たすためには、上司のマネジメントが必要。
- ・女性がリーダーになることを望まないというアンケート結果も出ているが、これは男女関係なく個人の人格や同僚・部下を思う気持ちにより、女性リーダーの社会参画に結びついていくのではないか。

◆第2分科会から出た主な意見

【共通テーマ】Ⅰ男女共同参画の推進に向けた社会づくり

- ・固定的な役割分担意識は払拭できていない。
- ・根本にある意識の問題はなかなか変えることができないが、様々な施策により、若い人たちは少しずつ変わってきている。
- ・親の意識が変わらなければ、子の意識も変わらない。子が変わらなければ、孫も変わらない。
- ・生まれた時から「男だから」「女だから」という意識を刷り込まれている。これをいかに変えていくかが課題。
- ・進学や就職も男女によって分かれてきた現状がある。
- ・一方で、若い世代からの地道な啓発に効果がある。もっと広報等でPRしてもよいのではないか。
- ・小学生でもわかるような、難しくない内容やイメージで伝えたい。
- ・日常で「うちのお父さんが作ってくれたお弁当だよ」といった会話があったり、お子さんの病院受診にお父さんが付き添ったり、といった風景を広報等に掲載することで「男女共同参画」の固いイメージを払拭し、柔らかいイメージで伝えていくことが大切である。

- ・世代の考え方の違いを押し付けないようにしてほしい。世代間の差が男女の考え方に影響を与えている。
- ・若い世代への啓発を進めるとともに、高齢世代への助言や考える機会を設けることも大切。
- ・啓発が一番の課題。「男女共同参画」が柔らかいイメージで多くの人に伝わっていくべき。

【分科会テーマ】Ⅲ安心して暮らせる環境づくり

- ・DVは家庭内で発生し、非常に閉鎖的で、女性が我慢する傾向が多く、別れた場合の経済的な問題などもあり、表面に出てきにくく、相談することも難しい。それが当たり前だと思われてしまうとなおさら解決への道が遠のく。いかにそこを切り崩していくかが問題である。
- ・やってはいけないことを小さい時からしっかり教えていく必要がある。
- ・またDVを受けたら相談するという意識を刷り込むことも大切ではないか。
- ・いつでも相談できるタイムリーな相談体制の検討
- ・自己申告は少ないので、周囲が相談を吸い上げるような、相談しやすい体制づくり。
例) 友人、職場の人に相談→相談を受けた人から女性のための相談室につなげる(相談室が活きる体制づくり)
- ・まずは女性相談室の周知・拡充が課題。
- ・加害者男性への教育もベースとして必要ではないか。

(2)個別意見

(庁内委員) 市役所の場合、年次有給休暇を「時間単位」で取得可能だが、企業によっては「1日単位」「半日単位」のところもある。子どもが熱を出してもすぐに向かえない状況がある。そういった理由で、父親が年休を取得しにくく、母親に休んでもらっているという状況につながっているのかもしれない。市全体で柔軟な働き方を推進するために、年次有給休暇の取得方法について考えていく必要があるのではないか。

(委員長) 今ほどの意見含め、今回の分科会で出た意見を事務局の方で計画素案に反映してもらいたい。

また、出てきた課題について重要度をつけプランにメリハリを付けたい。今日出た課題でさらに突き詰めていきたいものを各々考えておいてもらいたい。

特に、各分会から若い世代への教育・啓発が必要との意見が出ていたが、具体的な取組みについて考えておいてもらいたい。次回はその確認も含め推進委員会を進めていきたいと考えている。

(3)まとめ

5 その他

次回会議日程 9月30日(木) 13:30～

6 閉会